

平成28年 第3回 定例会

田原本町議会会議録

平成28年9月5日

午前10時00分 開会

於田原本町議会議場

1, 出席議員 (14名)

1番 牟田和正君	2番 阪東吉三郎君
3番 森井基容君	4番 安田喜代一君
5番 森良子君	6番 古立憲昭君
7番 西川六男君	8番 竹邑利文君
9番 辻一夫君	10番 吉田容工君
11番 植田昌孝君	12番 松本美也子君
13番 小走善秀君	14番 吉川博一君

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 坂本定嗣君 議事係長 森惠啓仁君

1, 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長 森章浩君	総務部長 持田尚顕君
住民福祉部長 中屋敷晃弘君	産業建設部長 森博康君
上下水道部長 山田英二君	人事課長 三浦明君
監査委員 井上喜一君	教育委員長 田部井紀美子君

教 育 長	片 倉 照 彦 君	教 育 部 長	竹 島 基 量 君
会 計 管 理 者	奥 山 佳 延 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	北 田 喜 史 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 内 章 司 君		

平成28年田原本町議会第3回定例会議事日程

9月5日（月曜日）

- 開 会（午前10時）
- 町長招集挨拶
- 会期の決定
- 会議録署名議員の選出
- 現金出納検査の結果報告
- 休 憩（日程の説明）
- 発議案の一括上程（発議第7号及び発議第8号の2議案について）
 - ・趣旨説明
 - ・質疑
 - ・討論
 - ・採決
- 報第12号 平成27年度田原本町健全化判断比率の報告
- 報第13号 平成27年度田原本町資金不足比率の報告
- 報第14号 平成27年度田原本町一般会計予算継続費精算報告書について
- 議案の一括上程（議第37号より議第43号まで及び認第1号の8議案について）
- 町長より提案理由の説明
- 決算審査特別委員会の設置について
- 決算審査特別委員会の委員選任について
- 上程議案の委員会付託について
- 散 会

本日会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時00分 開会

○議長（辻 一夫君） ただいまの出席議員数は14名で定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

それでは、これより平成28年田原本町議会第3回定例会を開会いたします。

町長招集挨拶

○議長（辻 一夫君） 町長より定例会招集についての挨拶を受けることにいたします。町長。

（町長 森 章浩君 登壇）

○町長（森 章浩君） 議長のお許しをいただきまして、平成28年田原本町議会第3回定例会の開会に際しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、常日ごろから町勢発展のため多大なご支援、ご協力を賜っておりますことを厚く御礼を申し上げます。また、公私何かとご多用の中出席をいただきまして、今期定例会を開会でき得ましたことを重ねて御礼を申し上げます。

先般、高等養護学校において田原本町総合防災訓練を実施させていただきましたところ、議員各位をはじめ、磯城消防署、関係諸団体、住民各位のご協力をいただき、無事訓練を終了いたしました。

さて、先日台風10号が直接東北地方へ上陸し、縦断するという、統計開始以来初めての異常な事態となり、東北や北海道では河川の氾濫、土砂崩れなど甚大な被害を与え、特に岩手県では高齢者施設で入所者9名が犠牲になり、また7市町村で大勢の住民がいまだに孤立していると報道されています。近畿地方でも、その台風と大陸からの寒冷前線の影響で、各地において長期間にわたる豪雨をもたらすなどの異常気象となっているところであります。

そのような中、本町におきましては、過去の災害を教訓として、これから予想される台風や異常気象に備え、河川や道路等の点検、危険箇所の安全対策を講ずるよう、日ごろから危機管理意識を持って防災に対処、対応できるよう各部署に指示しているところであり、今後も住民の安心・安全の確保に努めてまいりたいと考えています。

9月に入りまして、まだまだ残暑を感じますが、朝夕は少しずつ過ごしやすくなっています。季節の変わり目でもありますので、議員各位におかれましては体調に十分ご留意いただきたいと思います。

今期定例会におきましては、平成27年度田原本町各会計歳入歳出決算の認定をはじめ、3件の報告事項及び7議案の重要案件につきましてご審議を賜るわけですが、何とぞよろしくごお願い申し上げまして、簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。

会 期 の 決 定

○議長（辻 一夫君） 会期の件についてお諮りいたします。本定例会の会期は、本日より15日までの11日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） ご異議なしと認めます。よって、会期は15日までの11日間と決定いたしました。

会議録署名議員の選出

○議長（辻 一夫君） 続きまして、会議録署名議員について、会議規則第126条の規定により指名いたします。11番、植田議員、12番、松本議員、13番、小走議員、以上3名の方にごお願いいたします。

現金出納検査の結果報告

○議長（辻 一夫君） 報告事項を求めます。

現金出納検査の結果について、代表監査委員。

（監査委員 井上喜一君 登壇）

○監査委員（井上喜一君） 議長のご指名によりまして、去る平成28年6月27日、7月25日及び8月25日に実施をいたしました現金出納検査の結果をご報告いたします。

一般会計及び各特別会計に属します平成28年5月31日、6月30日並びに7

月31日、いずれも月末現在の出納状況について現金出納検査をいたしました。

検査日現在の現金残高は、町指定金融機関保有の現金残高及び各金融機関の預金残高の合計額と歳入歳出簿現金残高とが符合し、関係法令を遵守の上、的確に処理されていたことをご報告いたします。

○議長（辻 一夫君） 日程説明の間、暫時休憩いたします。

午前10時03分 休憩

午前10時04分 再開

○議長（辻 一夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に入ります。

発議案の一括上程（発議第7号より発議第8号までの2議案について）

○議長（辻 一夫君） 発議第7号、チーム学校推進法の早期制定を求める意見書及び発議第8号、「部落差別の解消の推進に関する法律」（案）の廃案を求める意見書の2議案を議題といたします。

お諮りいたします。発議第7号及び発議第8号の2議案については、会議規則第37条の規定により、この際一括上程いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） ご異議なしと認めます。それでは、順次提出者より趣旨説明を求めます。発議第7号について、12番、松本議員。

（12番 松本美也子君 登壇）

○12番（松本美也子君） 議長のお許しをいただきましたので、チーム学校推進法の早期制定を求める意見書について趣旨説明をさせていただきます。

2014年7月に中央教育審議会に対して行われた諮問、これからの学校教育を担う教職員やチームとしての学校のあり方については、学校教育の成否は教員の資質能力に負うところが大きく、これからの時代に求められる学校教育を実現するためには、教員の資質能力の向上とともに、教員が専門性を発揮できる環境を整備することが求められていますとあります。背景には、知識基盤社会において、これ

からの学校教育では子どもたちが自ら課題を発見し、他者と共同してその解決に取り組む、新たな価値創造をする力を身につけることや、国際的に活躍できる人材や多様な文化や価値観を受容し、共生していくことができる人材を育成することが必要であることや、従来よりも複雑化、多様化している学校の課題に対応していくためには、学校組織全体の総合力を一層高めていくことが重要であります。教員が指導力を発揮できる教育環境の整備として、そのためには教員とは異なる専門性や経験を有する専門的スタッフを学校に配置し、教員と教員以外の者がそれぞれ専門性を連携して発揮し、学校組織全体が一つのチームとして力を発揮することです。全てを教員が切り盛りしている現在の学校ですが、事務職員の活用やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門的スタッフの配置、地域の連携により教員の仕事のうち、事務作業や部活動、外部機関との対応、専門的な知識が必要な指導内容を減らすことで、教員が授業に専念できる体制づくりを目指そうというものです。これは、「『チーム学校』って何だろう」から一部抜粋をさせていただきました。

学校現場が抱える課題が複雑化、多様化する中で、学校に求められる役割が拡大し、教員に集中し、そのために長時間労働の勤務実態が問題になっています。教員がもっと子どもに向き合う時間を増やし、教員が専門職としての指導力を十分に発揮できるように、授業等の教育活動に専念できる環境を早急に整備することが重要であると考えます。

意見書では、教員が複雑化、困難化する課題に対応できる次世代の学校の構築に向け、以下4項目について要望しております。

1、教職員体制の整備とともに専門職員やスタッフなどが学校運営や教育活動に参画していくチーム学校の実現やチーム学校推進法を早期に成立させる。

2、学校や教員が携わってきた従来の業務を不断に見直し、教員の業務の適正化を促進する。

3、部活動について、地域のスポーツ指導者や退職教員、運動部や文化部所属の大学生など、地域の幅広い協力を得て行えるよう環境整備を進める。

4、心身ともに健康維持できる職場づくりを推進するため、教職員を対象とした定期的な実態調査の実施やメンタルヘルス対策の推進を図る。

以上でチーム学校推進法の早期制定を求める意見書についての趣旨説明を終わります。議員各位におかれましては、賛同を賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（辻 一夫君） 続きまして、発議第8号について、10番、吉田議員。

（10番 吉田容工君 登壇）

○10番（吉田容工君） それでは、発議第8号、「部落差別の解消の推進に関する法律」（案）の廃案を求める意見書の提案理由を述べます。

封建的身分制度に起因する部落差別については、これまで同和対策事業特別措置法等の取り組みの結果、同和地区とされた地域の環境改善と生活向上が図られ、同和地区を取り巻く環境は大きく変化しました。2002年の時限法律終了時に政府は、これ以上の継続は弊害があり、事後は一般行政で対応すると発表しました。

弊害とは、同和地区だけ特別扱いすること、いつまでも同和地域を特定すること、人口の異動が激しいこととともに、同和問題に対し自由な意見交換ができる環境をつくるのが差別の解消に役立つということが指摘されました。ところが、今継続扱いされている部落差別の解消の推進に関する法律には、国及び地方自治体の責務を明記し、自治体が部落差別の実態に係る調査を行うこと、教育にも関与すること、具体的な施策を講じることが明記されています。この法律が制定されると、部落差別に自由な意見交換ができなくなる可能性があります。これは、部落差別を解消するのではなく、自由な発言を認めず、いつまでも部落差別を温存することにつながると危惧されることから、本意見書を提案しました。

部落差別が全くなくなったとは言いません。また、女性差別も残っています。部落差別や封建的身分制度に起因する差別であると自由に発言する状況が確保されてこそ各人の認識が変化し、徐々に解消されていくものです。住民の皆さんが暮らしを楽しみ、交流を深める、そんなまちづくりをするためにも、部落差別の解消の推進に関する法律は不要です。議員各位におかれましては、ぜひ本意見書に賛同していただき、この法律が不要であるという意思表示をしていただきますよう求めるものです。

○議長（辻 一夫君） ただいまのおのこの趣旨説明に対し質疑を許します。まず、発議第7号、チーム学校推進法の早期制定を求める意見書について質疑ありま

せんか。10番、吉田議員。

○10番（吉田容工君） この意見書を読みますと、部活動等を退職教員や大学生、地域の幅広い協力を得て行うというようなことがここには具体的に書いてありまして、安上がりに済ませるのかなというイメージを受けています。今、田原本町でも地域の方の協力を得るということでは、そういう協力もいただいているところだと思います。各学校が工夫、努力をしてそういう関係をつくっておられます。ただ、このチーム学校推進法は、それが一番の眼目じゃないと思います。私は、今の学校の状況で先生方がいろんな重要な問題を抱えておられるのはわかるのですけれども、このチーム学校推進法の求める人員配置ですね、これは臨時職じゃなくて正規職員を確保しますというところが含まれているようですけれども、どんな人を正規職として補充するという考えを持っておられるのかというところを教えてください。

○議長（辻 一夫君） 松本議員。

○12番（松本美也子君） 今現状、先ほども述べさせていただきましたように、チームの学校における先生方が本当に1人で切り盛りして疲弊をしているような状況でございます。本来の授業に専念できるよう、子どもにかかわれるようにということでチーム学校の推進をさせていただいているところです。チーム学校における心理や福祉の専門スタッフとしてはスクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーもそうですし、それから今ICTの支援員も補充するという考えで文科省のほうは出しております。専門的なことも全て今教師に求められている状況ですので、こういうものは専門的スタッフが専属でいけば教師が全てを網羅してするということは不可能に近いと思います。でも、今一生懸命先生たちが現場で現状としてやっていただいております。そのために、先ほども申しましたように、長時間労働も発生をしております。専門的なスタッフ、また地域でかかわり合いながら、先生が本当に子どもたちの本来ある授業に専念できるようにということで提案をさせていただいております。

○議長（辻 一夫君） 吉田議員。

○10番（吉田容工君） チームとしての学校・教職員の在り方に関する作業部会というところが中間まとめというのを出しておられます。そこによりますと、どうい

うスタッフを補充する、常勤職として雇うかということ、まず心理や福祉等の専門スタッフを確保する。それから、今松本議員がおっしゃったように、ICT等教職員を支援する専門スタッフを確保する。部活動に関する専門スタッフを確保する。地域連携担当教職員を確保する。地域の皆さんと学校とを連携する教職員を確保する。それから、学校司書の専門性を確保する。それから、医療的ケアを必要とする児童・生徒に看護師等専門スタッフを確保する。何人かわかりませんが。あと学校マネジメント機能を強化するために副校長の配置や教頭の複数配置など校長の補佐体制を強化すると。医療ケアのスタッフを除いても、最低これ6人ぐらいは各学校に常勤職として補充するというようなことがこの中間取りまとめというところで書いてあるように私は読ませていただきました。

これだけの人を確保する。そしたら、学校は大変いろんな面で機能するという面もあると思います。ただ、私が一番心配するのは、東小学校でこれだけの人を確保したら、先生と数変わらない人数になるのではというところを心配するわけです。今、いろんなところで工夫しながらやっている学校運営というところで、今本町も学校の規模適正化検討委員会というのをやっています。その点では、このチーム学校推進法という法律ができると、もうある程度の規模じゃなかったら学校として機能しませんよと。統廃合につながるんじゃないかと心配しているのですけれども、その点はいかがですか。

○議長（辻 一夫君） 松本議員。

○12番（松本美也子君） 吉田議員、補足していただいてありがとうございます。

このチーム学校については、吉田議員も今述べていただいて私の不足の分を補っていただいたのですけれども、今おっしゃったことは全てがそろって理想的なのですけれども、あくまでもこのチーム学校に関しては、目的にならないように、吉田議員もお述べのように注意する必要もあろうかと思います。あくまでこれらの枠組みは現状の学校現場の課題を解決していくための手段であるというふうに考えております。だから、田原本町において田原本町らしく、チーム学校を受けて田原本町にふさわしいチーム学校をやっていけばいいと私は考えております。ほかの事業、政策もそうですが、国からお示しいただいたこと全てやれるわけではありません。

財政の問題、そして学校の規模の問題。今、吉田議員がおっしゃったようにござります。田原本町として本当に教職員の方が子どもたちに寄り添って、本来の授業に専念できるよう今もいろんな形で支援をしてくださっておりますが、さらに支援を充実して、学校を取り巻く地域の方や今専門職の方もスタッフも皆さんで協力しながら地域で学校を支えていくというのがこの本来のあり方だと思っております。

このままいけば教職員の数が大変な状況になろうかと危惧をしております。子どもたちが今後、学習していく上で一番いい環境を整えていくことが私は大事なことだと思います。子どもたちは未来の宝であります。そのために、この教育現場をしっかりと取り組んでいくということが一番の課題につながると思いますので、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 一夫君） ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） 次に、発議第8号、「部落差別の解消の推進に関する法律」（案）の廃案を求める意見書について質疑ありませんか。古立議員。

○6番（古立憲昭君） ちょっとこの意見書の文面でお聞きしたいことがあるのですが、私もまだ部落差別の解消に関してはぜひともしていかなきゃならないと思っておるのですが、この文面の中で、この法律は今後の地方自治体運営にとって大きな損失をもたらすと書いてあるのですが、1つはどのような損失があるのかということをお聞きしたいということが1つです。

それと、次はこの2002年に特別措置法がもう終わりました、これによって確かにいろんな部落解消の推進にいろいろこの措置法によってなってきたのですが、この失効後、いろんな問題がやっぱり起こってきているわけですね。例えば、インターネットの普及で情報流通が盛んな中で過去に深刻な人権侵害を起こした情報がネット上に流れたりするなど、ネットを使った人権侵害が現在深刻な問題が生じているわけなので、そういった意味においても、こういった新しいことが起こってきているにもかかわらず、部落差別に関する法律がないというのは、これは少し今後やはりこの人たちを守っていくことが非常に難しいことではないかと

考えるのですね。そこで吉田議員にお聞きしたいのは、現状ないような状態でこの法の廃案を求めておられるのですけれども、それで、こういった人たちを守っていただけるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（辻 一夫君） 吉田議員。

○10番（吉田容工君） なかなか意見書の文言というのは難しいなと思っています。提案理由のところで述べさせてもらいましたように、この法律が制定されると、田原本町内での部落差別に関する自由な意見交換ができなくなる可能性がある。これが、いつまでも部落差別を温存することになると。また、田原本町自体が同和地区あるいは同和関係者というものを捕捉し続けるということということは、田原本町にはそういう情報が残るということになります。これらのことが田原本町の住民の方を一般として行う行政とは別にそういう作業をしなくてはならないというところは、今後の大変な弊害になるだろうし、それが私は損失だろうと思っています。

それと、もう一つ指摘していただきましたインターネット上の人権侵害の問題、これは部落差別だけじゃなくて本当に一般の方もいろんな妬みいろんな臆測というのがインターネット上では出てきますし、ホームページが炎上するとか大きな問題になっています。その点では、部落差別だけを取り上げた人権侵害じゃなくて、一般の人権侵害として全てどう対応するかという問題になろうかと思っています。部落差別だけは防がなくてはならないけれどほかの差別はよいというようなことはないと思いますので、その点では一般行政として取り組んでいくのがいいんだろうと思っています。そういうこともありまして、今回意見書を出させていただきました。

○議長（辻 一夫君） 古立議員。

○6番（古立憲昭君） 吉田議員の意見は大体わかってきたのですけれども、この文章の中で第6条のことを述べられておられるのですけれども、今回の第6条というのがちょっと議員の言っておられることとこの原文とが少し私も理解できないのですけれども。第6条には、国は部落差別の解消に関する施策の実施に資するため、地方公共団体の協力を得て部落差別の実態にかかわる調査を行うものとする、これだけしか書いていないのですね。ところが、この意見書の文面見ていると、もう

未来永劫に固定化するとかいろんなことを書いてあるのですけれども、どうもこの辺がちょっと理解できないのですね。この第6条の本文の文面からこの書いてあることにどのように理解すればこのように、これが部落差別の解消に役立つどころか未来永劫固定化するというをおっしゃっておられるのですけれども、どうもその辺が私はちょっと理解できないのですけれど、もしよろしければ教えていただけますか。

○議長（辻 一夫君） 吉田議員。

○10番（吉田容工君） 第6条には、今古立議員がおっしゃったように書いてあります。ただ、部落差別の実態に係る調査をするというところになりますから、いろんな含みがあると思います。ただ、一番私が心配しているのは、同和地域がどうなっているかというところの調査も含まれてくるだろうと。それが、除外される保障はここにはないと思いますので、一番の心配を意見書として出させていただいているということです。

○議長（辻 一夫君） 古立議員。

○6番（古立憲昭君） おっしゃるとおりなのですけれども、ただ、調査しなければどうなっているか実態がわからないと思うのですね。その調査をなぜそれほどまで否定されておるのか、そのことを教えてくださいませんか。

○議長（辻 一夫君） 吉田議員。

○10番（吉田容工君） その調査がいわば、それはもう意見書へ書いてあるとおりののですけれども、同和地域を調査するということになってくる可能性がある。一般的に田原本町で差別事案があるのかどうかという情報をつかむということで済むのでしたらね、さほど問題ないと思います。それが、国が地方自治体を使って、協力を得てという形になりますけれども、調査しろというところでは、やっぱり同和地域と言われたところを常に調査していく可能性がある。それはおかしい、そこはずっとそうですよということを町として認識していますよということにつながりますので、それは今ちょっと質問いただきましたけれど、やっぱりやめたほうが良いだろうと私は思っているのです。調査しろと思っている方もおられるかもわかりませんが、私はそういう必要はないと思いますし、本当に住民の皆さんがどこにお住まいであろうと、田原本町で本当に暮らしを楽しんで、この町は良い町

だなと思えるまちづくりに参加していただくと、それはどの地域でもあってもいいですし、もう本当に全体がそういうまちづくりになってほしいと思っているわけです。その点では、こういう調査は必要ないだろうと私は思っています。

○議長（辻 一夫君） ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。まず原案に反対者の発言を許します。10番、吉田議員。

（10番 吉田容工君 登壇）

○10番（吉田容工君） それでは、発議第7号、チーム学校推進法の早期制定を求める意見書について反対討論をさせていただきます。

家庭や地域とのかかわりなどで学校現場が抱える問題は複雑化、多様化していて先生方は多忙をきわめています。その点では、専門職員や専門スタッフを拡充することは大きな意味があります。私の家の近くに東小学校があります。数世代前の校長先生のときに先生方が校長先生が頼りないがと、みんなで守り立てておられたことがありました。その点では、この法案の第19条に校長に対する権限の付与があります。校長先生に大きな責任はありますが、校長先生の権限強化には問題があると考えています。

また、本意見書では、部活動を大学生や幅広い地域の協力を得て行うよう書いてあります。チーム学校が安上がりに上がるというイメージを与えています。しかし、先ほども指摘しましたように、チーム学校の中身は、教職員一人一人の専門性を発揮するために、心理や福祉等の専門スタッフを確保する。確保するとは、常勤職とするということです。さらに、ICT等教職員を支援する専門スタッフを確保する、部活動に関する専門スタッフを確保する、地域連携担当教職員を確保する、学校司書の専門員を確保する、それから医療的ケアを必要とする児童・生徒に看護師等専門スタッフを確保する、学校マネジメント機能を強化するため副校長の配置や教頭の複数配置など校長の補佐体制を強化するなど大幅な人員増強することが示されています。これだけの人員を配置するとなると、今検討されている学校の規模等適正化検討委員会とも相まって、学校の統廃合が強力に進められる可能性がある

ことを心配します。法律をつくるということは、国にその実施を求めるということになりますので、そういう方向性だけでなく、小さい学校でも特色ある学校運営をされるところもあります。チーム学校推進法を制定して、大規模校に集約するのではなく、各規模に応じた特色ある学校づくりを応援する財政措置に政府が責任を果たすことが必要ではないでしょうか。これらの点から、本意見書に反対いたします。

○議長（辻 一夫君） ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） ないようですので、これにて討論を打ち切ります。

これより発議第7号、チーム学校推進法の早期制定を求める意見書を採決いたします。

本案を原案どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（辻 一夫君） 賛成少数と認めます。よって、本議案は否決されました。

続きまして、発議第8号、「部落差別の解消の推進に関する法律」（案）の廃案を求める意見書を採決いたします。

本案を原案どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（辻 一夫君） 賛成少数と認めます。よって、本議案は否決されました。

報第12号 平成27年度田原本町健全化判断比率の報告

報第13号 平成27年度田原本町資金不足比率の報告

報第14号 平成27年度田原本町一般会計予算継続費精算報告書について

○議長（辻 一夫君） 続きまして、報第12号、平成27年度田原本町健全化判断比率の報告より、報第14号、平成27年度田原本町一般会計予算継続費精算報告書についてまでの3議案を一括議題といたします。

町長より報告議案の説明を求めます。町長。

(町長 森 章浩君 登壇)

○町長(森 章浩君) 議長のご指名によりまして、平成28年田原本町議会第3回定例会に提出させていただきました議案のうち、報告事項について概要の説明を申し上げます。

報第12号及び報第13号につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定に基づき、平成27年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率について監査委員の審査意見を付して報告するものでございます。

健全化判断比率の4指標のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、いずれも黒字であったため該当いたしません。

次に、実質公債費比率は6.0%、将来負担比率は39.1%となりました。前年度と比較すると、実質公債費比率は0.5ポイント、将来負担比率は4.7ポイントのそれぞれ改善しております。これらの健全化判断比率の財政4指標は、いずれも早期健全化基準を下回っております。

次に、資金不足比率につきましては、水道事業会計及び公共下水道事業特別会計ともに資金不足は生じていないので該当せず、これについても経営健全化基準を下回っております。

次に、報第14号、平成27年度田原本町一般会計予算継続費精算報告書につきましては、中継施設建設事業費の継続費の年度が終了したことから、地方自治法施行令第145条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

以上でございます。

○議長(辻 一夫君) ただいまの町長の説明に対し質疑を許します。質疑ありませんか。10番、吉田議員。

○10番(吉田容工君) それでは、報第14号について質問させていただきます。

27年度にごみ中継施設が完成したということをご報告いただいたわけですが、残念ながら私は中は一回も見せてもらっていないと。どんなものかもわからないと。清掃工場検討委員会の方は中を見に行っておられると。それ以外の議員の皆さんは中身もご存じないということで、何聞くかわかりませんので。なぜかという、やっぱりお披露目していただかないとね、落成式とか引き渡し式とか全然なかったと

いうところがこういうふうになっているんじゃないかと思うのです。

それで、聞かせていただきたいのは、まず中継棟と管理棟と資源ごみ棟とパッカー車等の車庫と4種類の建物があると聞いていますが、4種類の建物が1棟のものとしてなっているのかというところを教えてください。

○議長（辻 一夫君） 森部長。

○産業建設部長（森 博康君） 施設自体は1棟のものとなっております。

○議長（辻 一夫君） 吉田議員。

○10番（吉田容工君） 1棟のものという捉え方がどうか私はわかりませんが、当初これ入札されたときに、3社ほどが応募されたのかそれとも見積もりをとられたのかわかりませんが、例えばここ工事したのは新明和工業さんですよね。あとタクマさんと日立造船さんの見積書をとってありますよね。これは、入札だったのかプロポーザルだったのかわかりませんが、ここで、いわば新明和工業さんは中継棟、管理棟、資源ごみ棟、パッカー車等車庫をつくりますよという提案をされていきました。タクマさんは、中継棟と管理棟は1棟のものとして建設すると。あと別に資源ごみ棟やパッカー車等車庫をつくると。日立造船さんは、4つ全てが別としてつくるといような提案をされているという資料をいただいています。その点では、今部長が答弁されたように、この全部が1棟のものだったら当初の中身と違うのではないかなという気がするのです。その点では、今回は実施設計と建設と一体発注ということをやられていると聞いています。その点では、中身が変わったのですか。そこを教えてください。

○議長（辻 一夫君） 部長。

○産業建設部長（森 博康君） 業者の入札に関しましては、タクマと新明和さんの2社だったと思います。その中で、私も現地のほう見させていただいておりますが、その施設に関しましては1つ屋根の中に全ての施設が整っていると解釈しておりましたので、1棟のものという形の回答をさせていただきました。（「実際違うの。いや、そう聞いているんです。部長の感想聞いているのではありません。建設上は別のものとしてつくってあるのか1棟のものとしてつくってあるのかというところを聞いているんです」と吉田議員呼ぶ）

○議長（辻 一夫君） 部長。

○産業建設部長（森 博康君） いや、工事内容に関しましては、議員がお述べのとおり中継棟、管理棟、資源ごみ棟、パッカー車車庫棟、機械設備工事一式で現場のほうは構築されているような状態でございます。

○議長（辻 一夫君） 吉田議員。

○10番（吉田容工君） 説明がわかりません。全くわかりません。見積もり等では、棟は別ですよと、一つ一つ見積もりされているでしょ。例えば、新明和、これはちょっと見積金額で中継棟は2億2,000万円です。管理棟は1億7,800万円です。資源ごみ棟は1,000万円で、パッカー車等車庫は7,100万円という見積もりを出しておられます。それを出しておられるのに、できたものが1つのものだという説明されたんじゃ駄目なわけで、別物を建てて、外づらは1つのものとなってあるとかね、そういう説明しないとわからんじゃないですか。部長、ご存じないのですか、中身を。私は見たことないですからわからないから聞いているわけで、部長見たことないのですか。

○議長（辻 一夫君） 部長。

○産業建設部長（森 博康君） 中継施設に関しましては、形式上、1つの屋根の中に全ての施設が網羅されている状況とっております。

○議長（辻 一夫君） 暫時休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前10時44分 再開

○議長（辻 一夫君） 再開いたします。森部長。

○産業建設部長（森 博康君） 見積書自体、それぞれの棟という表示で新明和さんのほうが上がっておりますが、部分部分で稼働する箇所ごとに上げている状態であって、竣工に関しましては一体のものとして上がっているという状態の見積書でございます。

○議長（辻 一夫君） 吉田議員。

○10番（吉田容工君） そういう話をしたらですね、まだタクマさんの見積書は一体のものとしてつくるという見積もりを出しておられるわけですね。新明和さんは、そうではなくて別々の積算をされていると。積算をした以上は、別々につくっ

て、それを廊下でつなぐとかですね、そういうことが行われているんだろうと予想するわけです。工事内容が当初見積もりと変わったということじゃないですか。よろしいか。

○議長（辻 一夫君） 部長。

○産業建設部長（森 博康君） 工事内容自体は、当初、それぞれの施設に関して見積もりしたとおりのものに仕上がっております。それが1つの屋根、先ほども言いましたが1つの屋根で形成されたような状況になっているということでございます。

○議長（辻 一夫君） 吉田議員。

○10番（吉田容工君） 私が見ているのはですね、平成26年田原本町ごみ中継施設建設工事設計書というのがありまして、工事概要は、中継棟、管理棟、資源ごみ棟パッカー車等車庫、あとは機械設備工事、電気計装設備工事、土木建築工事という工事内容で田原本町矢部地内につくりますよというのが、これは森部長は判こ押しておられませんよね。部長、そのときの参事北口さんで、総務部長楯田さんのときの書類ですけれども、そこはいわば別々の建築工事として上げておられると私は理解しているのですけれども。それが、どっかのところで一体のものに変わったところだったら、どういう経緯で変わったのかということの説明していただけますか。

○議長（辻 一夫君） 部長。

○産業建設部長（森 博康君） ドラム、集積とかという形のものの管理棟自体をそれぞれ部門ごとに、工種ごとに見積もりを上げたという新明和さんの見積もりだったと思います。

○議長（辻 一夫君） 吉田議員。

○10番（吉田容工君） 何回も質問して悪いですけど、部長は建設部長ですよ。建設部長って物を建設するときの仕様っておわかりですよ。見積もりは一つ一つとして、できたら1つでしたよなんて言うたら違うでしょ。これは、言ってみたら建築工事、中継棟、プラットフォームを含むで一式です。1億9,800万円と書いてあるわけです。それで、管理棟は一式1億8,090万円と書いてあるわけです、別々にね。別々に田原本町はつくってもらえると理解していて、でき上

がったら1つのものですよというような説明。私みたいに建築関係素人だったらそれで済むかわかりませんが、建設部長という方が書き方だけ別々でつくったん1つですねという説明をされたのでは、ちょっとそれは見識が疑われるのではと思います。先ほど言いましたように、なぜこういう棟ごとの見積もりで一式で書いてあるわけですか。それこそ1つずつ積み上げていって中継棟をつくり、管理棟をつくり、資源ごみ棟をつくり、それで後で屋根つけましょと、それだったらそれでよろしいけれど、いかにもそうでなくて初めから1つの建物の中にしまい込んでいます、おさめていますよというような説明されたのでは、当初と違うんじゃないですか、一緒なのですか。

○議長（辻 一夫君） 部長。

○産業建設部長（森 博康君） 例えば、土木工事、下水道工事も一緒なのですが、工種ごとにそれぞれ集計を出していきます。だから、今のこの建築工事に関しましても、管理棟だったら管理棟だけの集計をそれぞれを出して行って、トータル集計を出していくという流れだと思います。そういうような感じで積算していると。そして、見積もり自体の形式もそういうふうな形で上がっていると解釈しています。

○議長（辻 一夫君） 吉田議員。

○10番（吉田容工君） 全く納得できませんね。そうしたら、パッカー車等車庫は別のじゃないのですか、同じところにあるのですか。全部一緒。車庫は別にあるような気がしますけれど、全部一緒のところにあるのですか、今の説明からすると。

○議長（辻 一夫君） 部長。

○産業建設部長（森 博康君） シャッターつき車庫に関しましては、1つの建物の中に入っております。

○議長（辻 一夫君） 吉田議員。

○10番（吉田容工君） そしたら、シャッター以外の車庫は工場の中につくっているのですか。

○議長（辻 一夫君） 部長。

○産業建設部長（森 博康君） 職員駐車場とか来客用の駐車場として周辺に、周辺といったらおかしいですけどその敷地内の外側には配置しております。

○議長（辻 一夫君） 吉田議員。

○10番（吉田容工君） ただパッカー車は全て管理棟と一緒にのところへ皆入ってあるということですね。

○産業建設部長（森 博康君） はい。環境やにおいの関係で、夜間にはシャッターの中に入れるという形の対策をとっております。

○議長（辻 一夫君） 吉田議員。

○10番（吉田容工君） あと資源ごみ棟も全部そこに入っていると、外はないってことですね。

○議長（辻 一夫君） 部長。

○産業建設部長（森 博康君） そのとおりでございます。

○議長（辻 一夫君） 吉田議員。

○10番（吉田容工君） 私、専門でないのだからこれ以上追求できませんけれども、現場も知りませんし、案内していただくこともありませんし、タクマさんで1棟のものとして建てるという見積もり出してもらえるのに、ここは違うと、個別で建てる出しておられるのに、部長が1棟物ですよという説明するの、これ全然解せないのです。これがね、1棟物として建てますよと。そのうちの部分的にはこうですよという見積もりならわかりますよ。でも、一式ですよ。

それで、聞きますけれども、この施設の備品、机やその他必要なものはこの建築費に入っているのですか。

○議長（辻 一夫君） 部長。

○産業建設部長（森 博康君） 含んでおります。（「え」と吉田議員呼ぶ）

含んでおります。

○議長（辻 一夫君） 吉田議員。

○10番（吉田容工君） そしたら、それは見積もりの何に当たるのですか。これ見積もりにはね、本工事費、建築工事、土木外構工事、共通架設、現場管理費、一般管理費、工事経費となっています。これ什器備品はどこに入りますか。

○議長（辻 一夫君） 暫時休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（辻 一夫君） 再開いたします。森部長。

○産業建設部長（森 博康君） 建築関係の備品に関しましては、工事発注時の建築工事仕様書の中に備品は何をつけるという形のもので上げております。（「いや、違う、そなん聞いていない。要するに、工事の明細等ですね、この工事費のところで見積もりとっておられますね。これのどの項目に入るんか聞いているわけで、それ以外にそういうの仕様書でつけてありますよというのはそれはそうですけれども。その説明全然ないじゃないですか」と吉田議員呼ぶ）

建築工事の関係のところに入れております。

○議長（辻 一夫君） 吉田議員。

○10番（吉田容工君） そしたらですね、中継棟、プラットフォーム含む一式の中に什器備品も入っているということですね。管理棟、管理棟が多いんかな、机とかになりましたらね、管理棟。什器備品なんて一般のところで買ったほうが安いのではありませんか。そこを聞きたいのです。こんな専門外のところに什器備品入れさせて安く上がるのかと。それとも別発注して一般のところから買ったほうが安く上がるのではないかと思いますけれども。全体を含めてこの工事が町としてはどうだったんかと、安くなったんだったらどのぐらい見積もり安くなりましたよと、なぜそれだけ安くなったかということを知りたいのと、これ一番最初からの思いなのですけれども。この建設工事が終わりましたよと。お金これだけかかりましたよという中身ですけれども、その説明をお願いします。

○議長（辻 一夫君） 部長。

○産業建設部長（森 博康君） 工事発注自体、公告をし、発注をかけましたが、入札に参加する業者がとりあえず2社という形のものになりまして、その中で最低価格査定、価格という形のもので契約できたことが価格としても今現在考える中では一番安い価格ではなかったのではないかなと思っております。

○議長（辻 一夫君） 吉田議員。

○10番（吉田容工君） ちゃんとね、この継続費の精算報告書って数字があるのですよ。数字でもってどうだったかということをしやべっていただきたいと思ったけれど、そんなアバウトな話で。今の話からするとね、入札者が2社しかなかったから、もっと来ていたらもっと安くなったのにできなかったということしか受け取れ

ませんでしたけれど。（「あの」と森産業建設部長呼ぶ）

いや、ちょっと、指名されてから発言してもらったと思います。

だから、そういう思いだったら思いで、いや、本当はもっと安いはずやったけれど高かったと、結果的にこんだけかかりましたというんだったら、それはそれでよろしいけれど、その辺ちょっとどんな結果だったか教えてください。

○議長（辻 一夫君） 部長。

○産業建設部長（森 博康君） ……。

○議長（辻 一夫君） 暫時休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前10時59分 再開

○議長（辻 一夫君） 再開いたします。部長。

○産業建設部長（森 博康君） ごみの積みかえ施設を建築するに際しまして、御所市の中継施設と斑鳩町の中継施設、延べ床面積などを考慮した中で、単価的に田原本町が安いという形のもので確認しております。

○議長（辻 一夫君） 吉田議員。

○10番（吉田容工君） ちょっとわからないのですけれどね、斑鳩町の設備は全部で3億円ですよ、かかったお金が。3億円ですよ。これ10億円じゃないですか。あ、9億円。単価的に安い。御所の中継施設は2億8,000万円ぐらいでしょ。今の説明は全く説明になっていない、理解できないですけれども。何でこんなけかかるのですか。御所は3億円っていないと私は聞いていますよ。2億7,000万円か8,000万円でしたと聞いていますので、本当にそうおっしゃるんだったら、ちゃんとした数字上げて、こういうことで田原本町の中継施設は安く上がりましたと。やっぱり誰が聞いても納得する内容にしないと、斑鳩よりも御所よりも安いというだけでは、それは井戸端会議やったらそれでよろしいけれど、議会ですよ、ここ。ちゃんと根拠ある数字を示して言ってください。

○議長（辻 一夫君） 部長。

○産業建設部長（森 博康君） どうも済みません。斑鳩町に関しましては、床面積が500平米で3億円、御所市の場合は1,400平米で4億9,300万円と。

田原本町は1, 800平米で8億2, 900万円という形で平米当たりの単価が安いという形のものです。

○議長（辻 一夫君） 吉田議員。

○10番（吉田容工君） 斑鳩町の建物、また御所の建物、要するにそのスペースでできるという判断するわけです。もともと田原本町の説明は、中継施設は1, 000平米で足りるという説明からここ議員に対して始まっています。1, 000平米で足りるよと、駐車場も入れてですよ。1, 000平米だったら中継施設できますという説明から入っているのですよ。そんなんできないだろうとって、いや、3, 000平米ですとって広がったのですよ。そして、今7, 000平米に広がったのでしょ。だから、広げなかったらもっと安く上がります。全然そんなの説明にも何もならん。だから、斑鳩町の施設の中身と田原本町の施設が違いでしょ。比べること自体おかしいじゃないですか。あそこ管理棟ないのですよ。積みかえ施設だけじゃないですか。そんなん比べても全然説得力のある話にならない。御所市はどうなんかといたら、私知りません、中身はね。御所市は田原本似ている。反対言うと、御所市はそれだけのお金で済ませたということだから、10億円かけなかったということは、優秀な計画をされて市民のためにも、それも田原本と五條の補償金でつくったわけでしょ。前のクリーンセンターを撤去する補償金でつくったわけじゃないですか。自分ところのお金なくてできたわけです。非常にこれは御所市としては、市民に対しては優秀な作業されていると。ところが、田原本は10億円をかけた。それだったら、何で10億円もかけたのかというところから説明しないと、そんなところ比べるんだったらね。私そんなの比べるつもりないから、そんな議論する気がなかったわけですけど、そういう説明されるんだったら、何で10億円もかける必要があったのかということ、御所はそんなにも要らなかったのに何で田原本要ったんという説明してもらわないと納得できないということになりますけれどね。何かずるずる泥沼に入っていくような気がしますけれど。

○議長（辻 一夫君） 部長、面積の必要性等々のね、これだけが必要だったということの説明からですよ。経過はね、全てご承知ないかわからないけれど、吉田議員おっしゃったように、当初は1, 000平米からのスタートだったという経緯ので

すよ、でき得ましたら説明してもらわないと納得しがたいということですのでね。
暫時休憩いたします。

午前11時04分 休憩

午前11時08分 再開

○議長（辻 一夫君） 再開いたします。

ただいまの質問に対して、部長としても人事異動等の関係がありまして熟知していない部分もあろうかと思っておりますので、ただいまの質問に対して、具体的にですよ、経過等の説明を文書等でまた後刻お願いできないかと、こう思いますけれど、どうですか。よろしいか。それで、吉田議員、ご理解願います。

ほかにありませんか。（「いやいや」と吉田議員呼ぶ）

何ですか。（「暫時休憩してください」と吉田議員呼ぶ）

○議長（辻 一夫君） 暫時休憩いたします。

午前11時09分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（辻 一夫君） 再開いたします。

ただいま議会で答弁者として臨む姿勢、過去も含めて、研究、調査、そして自分の意見、そういうものも含めて、整理して対応されるようお願いやなしに指摘します。

ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

報第12号より報第14号の3議案については、議会の承認事項ではありませんので、以上でご了承をお願いいたします。

議案の一括上程（議第37号より議第43号まで及び認第1号の8議案について）

○議長（辻 一夫君） 続きまして、議第37号、平成27年度田原本町水道事業会

計未処分利益剰余金の処分についてより、議第43号、天理市との定住自立圏形成協定の締結について及び認第1号、平成27年度田原本町各会計歳入歳出決算の認定についての8議案については、会議規則第37条の規定により、この際一括上程いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辻 一夫君) ご異議なしと認めます。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 森 章浩君 登壇)

○町長(森 章浩君) 議長のご指名によりまして、平成28年田原本町議会第3回定例会に提出させていただきました各議案につきまして、その概要を説明申し上げます。

議第37号、平成27年度田原本町水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきましては、平成27年度の未処分利益剰余金6,977万7,376円のうち1,200万円を資本金に組み入れるもので、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議第38号、平成28年度田原本町一般会計補正予算(第3号)につきましては、補正予算額は3,025万7,000円の増額で、予算総額は130億737万5,000円となります。

補正の内容といたしましては、第2款総務費736万1,000円の増額は、自治体情報システム強靱性の向上のための既存機器等の設備、設定及び新規分機器等借りに要する経費でございます。

また、第3款民生費278万1,000円の増額は、介護ロボット導入促進事業補助金でございます。

また、第5款農林水産業費2,011万5,000円の増額は、水と農地活用促進事業の井堰及び農道整備などでございます。財源につきましては、国県支出金、分担金及び繰越金等でございます。

次に、議第39号、平成28年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)につきましては、補正予算額は183万円の増額で、予算総額は39億5,225万3,000円となります。

補正の内容といたしましては、県単位化に伴う標準保険料率算定などに必要なデータを提供するために国民健康保険システムを改修する経費でございます。財源につきましては、国庫支出金でございます。

次に、議第40号、交流促進施設（道の駅）造成・唐古12号線道路改良工事の請負契約締結につきましては、唐古地内の交流促進施設（道の駅）整備用地の造成工事及び擁壁工事と、その南側に位置いたします町道唐古12号線の改良工事で、契約金額7,149万6,000円で、田原本町大字宮古345番地、株式会社堂浦土木代表取締役堂浦克友と工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議第41号、財産の取得につきましては、来年4月から田原本町清掃センターで使用する油圧ショベルの取得であり、取得価格669万6,000円で、天理市荒蒔町348番地の2、コマツ建機販売株式会社奈良支店支店長鍬守信一より取得するもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議第42号、指定管理者の指定につきましては、田原本町ふれあい農園の指定管理者に奈良市大森町57番地の3、奈良県農業協同組合代表理事理事長榎田忠敬を指定し、指定の期間を平成28年10月1日から平成33年9月30日までとするもので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議第34号、天理市との定住自立圏形成協定の締結につきましては、国の定住自立圏構想推進要綱に基づき、天理市との間において定住自立圏形成協定を締結することについて、田原本町議会の議決すべき事件に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、認第1号、平成27年度田原本町各会計歳入歳出決算の認定につきましては、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付すものであります。

各会計の決算の概要でございます。

一般会計は、歳入総額138億3,022万2,000円で、歳出総額129億

5, 730万5, 000円となり、歳入歳出差し引き額は8億7, 291万7, 000円であり、翌年度に繰り越すべき財源8, 635万6, 000円を除く実質収支は7億8, 656万1, 000円となりました。

国民健康保険特別会計は、歳入総額が44億1, 089万8, 000円で、歳出総額は39億470万5, 000円となり、歳入歳出差し引き額は5億619万3, 000円となりました。

住宅新築資金等貸付事業特別会計は、歳入総額及び歳出総額は同額の238万5, 000円となり、歳入歳出差し引き額は0となりました。

公共下水道事業特別会計は、歳入総額及び歳出総額は同額の15億7, 971万3, 000円となり、歳入歳出差し引き額は0となりました。

後期高齢者医療特別会計は、歳入総額が3億9, 653万円で、歳出総額は3億8, 770万5, 000円となり、歳入歳出差し引き額は882万5, 000円となりました。

介護保険特別会計は、歳入総額が25億7, 516万5, 000円で、歳出総額は24億9, 705万6, 000円となり、歳入歳出差し引き額は7, 810万9, 000円であり、翌年度に繰り越すべき財源67万2, 000円を除く実質収支は、7, 743万7, 000円となりました。

磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計は、歳入総額が1, 516万7, 000円で、歳出総額は1, 430万4, 000円となり、歳入歳出差し引き額は86万3, 000円となりました。

水道事業会計については、収益的勘定による収入総額が8億9, 806万6, 000円、支出総額は8億3, 783万1, 000円で、消費税を差し引いた純利益は5, 777万7, 000円となりました。資本的勘定は、収入総額が9, 529万5, 000円、支出総額は2億5, 539万9, 000円となり、収入支出差し引き額は1億6, 010万4, 000円の不足となり、過年度分損益勘定留保資金等で補填いたしております。

以上、今期定例会に提出いたします議案についてご説明申し上げます。何とぞ慎重にご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

決算審査特別委員会の設置について

○議長（辻 一夫君） それでは、本定例会に一括上程されております議案のうち、認第1号、平成27年度田原本町各会計歳入歳出決算の認定及び関係議案についてお諮りいたします。去る8月29日に開催されました議会運営委員会において協議をいたしました結果、総合的な見地から慎重な審議を要するものと考えられますので、本件については7名の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） ご異議なしと認めます。よって、本件については7名の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

委員の選任のため暫時休憩いたします。

午前11時22分 休憩

午前11時29分 再開

○議長（辻 一夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算審査特別委員会の委員選任について

○議長（辻 一夫君） お諮りいたします。ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、議長より指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） ご異議なしと認めます。よって、委員の選任については、議長より指名いたします。

指名については、事務局長に発表させます。

○議会事務局長（坂本定嗣君） それでは発表いたします。

決算審査特別委員会、構成人員は7名でございます。

委員を朗読いたします。なお、順不同、敬称は省略させていただきます。

小走善秀、植田昌孝、吉田容工、竹邑利文、古立憲昭、森井基容、阪東吉三郎。

以上でございます。

- 議長（辻 一夫君） ただいま指名いたしました委員より正副委員長の選出をお願いいたしますので、暫時休憩をいたします。

午前11時30分 休憩

午前11時34分 再開

- 議長（辻 一夫君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。
休憩中に決算審査特別委員会の正副委員長の選出について協議いたしました結果を事務局長に発表させます。

- 議会事務局長（坂本定嗣君） 発表いたします。

決算審査特別委員会委員長、小走善秀委員、副委員長、森井基容委員。

以上でございます。

- 議長（辻 一夫君） ただいま事務局長から発表がありましたとおり互選されましたので、よろしく願いいたします。

上程議案の委員会付託について

- 議長（辻 一夫君） それでは、一括上程されております本議案につきましては、各所管の委員会及び決算審査特別委員会におのおの付託をいたしまして、休会中に審査を願うことにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（辻 一夫君） ご異議なしと認めます。

なお、委員会別の付託議案につきましては、事務局長に朗読させます。

- 議会事務局長（坂本定嗣君） それでは、委員会別付託議案を朗読いたします。

議第37号、平成27年度田原本町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてにつきましては、決算審査特別委員会。

議第38号、平成28年度田原本町一般会計補正予算（第3号）につきましては、総務文教委員会、厚生建設委員会。

議第39号、平成28年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）及び議第40号、交流促進施設（道の駅）造成・唐古12号線道路改良工事の請負契

約締結についての2議案につきましては、厚生建設委員会。

議第41号、財産の取得についてにつきましては、清掃工場建設検討特別委員会。

議第42号、指定管理者の指定についてにつきましては、厚生建設委員会。

議第43号、天理市との定住自立圏形成協定の締結についてにつきましては、総務文教委員会。

認第1号、平成27年度田原本町各会計歳入歳出決算の認定についてにつきましては、決算審査特別委員会。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議はこれにて散会をいたします。ありがとうございました。

午前11時37分 散会